

「ジェンダー・センシティブ」であることへの動機づけ

－講義「人権」解析－（後編）

Essay on how to give a motivation for being "gender sensitive"

－Again on the Lecture "Women's wright"－2

根 岸 泰 子

NEGISHI Yasuko

7. 第2回目の講義概要1－前回の講義への学生の反応の提示－（承前）

本稿は2004年度に私が担当した講義「人権－女性の人権・性差別－」（全2回）を対象として、前稿[根岸 2005]にひきつづき授業論的な観点からこれを分析するものである。本稿では、前稿で分析した第1回目へ続く第2回目（最終回）の講義を取り扱っている。

第2回目の講義の冒頭では、第1回目の感想レポートの中から代表的なもの、特徴的なものを抽出して提示した（スライド「先回の講義の感想」1～3）。これらはおおむね、感想のグループと質問のグループとに大別される。前者は、以下のとおりである。

- ①「女はずるいんじゃないか…（ごめんなさい）。」
- ②ジェンダーは見えてもこれまでは見えなかった。普通のこと、日常のことと思っていた。
- ③ジェンダーって、男とはとか女とはとか言って両者を隔てる溝みたいなのと理解した。
- ④ジェンダーの壁を越えた先にどんな社会があるのかが、難しい問題だと思う。
- ⑤生まれ変わったら、やっぱり男（女）がいい／男（女）に生まれ変わりたい。
- ⑥日本の社会って、けっこう根深い男性社会ではないのか。
- ⑦男性は弱さを身につけた女の方を求めているのではないかと感じ、自分は女性規範を身につけたいと考えていた。
- ⑧やっぱり共働きの子育ては大変なので、子供が生まれるら仕事は辞めようかと思う。
- ⑨基本的に、掃除・洗濯は女性がやるべき事だと思う。しかし大変だということは理解できるので、できるだけ手伝いたい。

質問のグループでは以下を提示した。

- ①ジェンダー的先入観ぬきで育てられた子どもは、やはり現在の男女のイメージに近くなるのだろうか？
- ②自分の特性を生かした性別役割分業はOKか？
- ③ジェンダーは、ある程度身体的な性差がベースにはなっているのではないか？
- ④自分は専業主婦がいいし、「女らしさ」を望むが、自身が望んでもそれは差別に荷担していることになるのか？
- ⑤デートDVの設問での「よく謝る」はなぜいけないのか⁽¹⁾。
- ⑥男女混合名簿で、グループの男女比率がえらく違って困ったことがあった。思春期の子どもたちは同性の友だちが必要なのではないだろうか。

これらの感想や疑問を講義の冒頭で取り上げることは、前回の講義の復習としての意味をもつとともに、今回の講義内容への導入の意味ももつ。いずれのコメントへも、学生たちは同学年の仲間から出てきたものとして、強い関心を持ったように見えた。

感想のグループについては、②③はジェンダーという概念を自分なりに把握したことを示しているといえる。⑤ではそれをふまえて、選択できるならば今の性を選ぶかどうかについてほぼ男女同数で選ぶ者とそうでない者がいることを聴講者に示したものである。

⑥～⑧はジェンダー理解をふまえたうえで、かなり悲観的なスタンスを示したものである（すべて女子）。これに対する⑨は男子の感想であるが、男女特質論をベースにしつつそれをある程度緩和しようとするものである。このどこに問題点があるかについては、後述するように講義の導入部でとりあげて分析している。

①（男子）は私が期待していた感想である。こういった本音^②が出てこないかぎり、講義は建前論に終始することになってしまう。すなわち講義者はこの感想に、学生の講義参加に対する誘導的な効果を期待したわけである。これについては、11.ジェンダー・トラップの項で扱った。

④はきわめて本質的な疑問・感想である。これについては後述するように、スウェーデンの事例を出すことでフォローした。なお質問のグループの①も感想④と同様のグループにカテゴライズされると考えられる。

それに対し、質問②～④は男女特質論と性分業的な性規範への批判とがちょうど重なり合う部分に生じた疑問であり、ジェンダー・フリー教育批判の際にしばしば発せられる問いである。重要な問題でもあり、これについては講義の進行途上で随意立ち戻って参照しながら解決していくという方法をとった。

8. 講義概要 2 - 家事・デートDVにみる性差別 -

さて講義の実質的な導入は、前述のように感想⑨に対する対処から始めた。

前稿ですでに指摘したが、ほとんどの学生たちにとってジェンダー理解や性差別は、まだまだ彼らの足もとを脅かすことのない、建前や他人ごとのレベルにある。この認識を転倒させるためには、彼らの身近にいる「主婦」の問題－彼らにとっては家庭の中の母親であり、また女子学生にとっては未来像のひとつでもある－をクローズアップすることが有効である。

講義では小倉千加子の指摘する「汚いことは母がする」^③ および、新聞家庭欄のコラム「働くふたりの親の介護作戦－作戦その1 一言でいい。感謝を言葉に－」をとりあげた[生活しごと 2004]。

後者は50代の共働きの美容院経営者の家庭で、妻は美容師として勤務するかたわら家事と夫の母（統合失調症と痴呆症で要介護度5）の介護を引き受けている。疲労困憊した妻が帰宅後すぐの夕食の支度中に、大便を粗相した義母を前にして半狂乱となっているところに夫が帰宅。いっさい動こうとしない夫に「自分の親なんだから、自分でやればいいじゃない」と叫ぶ妻に対し、夫は「おまえは女だろ」との一言を放つ。まことにシビアかつ現実的なエピソードである。そのことばに妻は反駁を止めて従うが、夫もそれを心の中で悔い、後日妻に対し「ご苦労さま」のことばをかけ、妻は夫の思いやりに涙ぐむという、とりあえず予定調和的なエンディングが用意されてはいる。だがここで重要なのは、主婦はまさに女の身分労働としての「家事」^④の最終責任者であり、そこから降りることは許されない存在である点－性役割における権力関係－である。

これらのエピソードに、既得権を当然の権利として享受している側には差別されることの本質はなかなか理解できないという一般論を重ね、また男子学生に向けて「自分が今、強制的に女に生まれ変わっちゃったと思って聞いてみると、印象が全然違ってくるはずですよ」というコメントをつけた。

この家事と性差別の関連性^⑤は、じつのところ一般的には理解がきわめて困難な部分である。しかし講義後のレポートでは、のべ15例（介護12例、排水口3例）がこのトピックに触れていた。介護トピック言及の男女比は6：6の同数であり、母集団の男女比が3：4であることを考えると、相対的に男子学生の関心は高かったといっている。排水口のトピックは3例すべてが女子であり、うち1

名は「言われてみれば自分もそれを母親に押しつけていた。今後自分の入浴後は排水口を自分で掃除することから第一歩を始めていきたい」という意味の感想を書いている。

介護のエピソードにふれたほとんどの学生は、この事例の中に性差別を見出したことを明記していた。ただし1名（男子）のみ「今どきこんな男性が存在するはずはない。いたとしてもそれは性差別やジェンダーとは無関係で、単に夫婦仲が悪いだけだ」という意味の感想を寄せている⁶⁾。なおそれ以外の男子学生の言及には、私が講義中に言った「自分が女だと思ってきてごらん。内容がこれまでと違って感じられるかもしれないよ」というセリフに対するコメントが見られた点が特徴的である。これについてはまとめの部分で改めて論じることとする。

つぎにとりあげたのは、前回は扱ったDV（質問⑤）である。前稿でもふれたように全体に1回目の講義後のレポートでのDVに対する関心はかなり高かった。これは講義で取り扱ったのがデートDVという学生にとって身近に起こりうるトピックだったことによっているが、それ以上に本質的な問題として、学生たちのもっている愛情およびセクシュアリティの概念が、男女の支配／被支配の関係性および性分業と強く結びついている⁷⁾ことがあるのではないかとわたしは推測している。さきの質問②～④もその男女特質論的な考え方が、彼らのセクシュアリティ認識（性的な魅力とはどのようなものか）と関連しているとみなすことが可能である。

この問題を考える手がかりとして、講義では新聞の家庭欄コラム「19才女性、バイト先に来て暴力」の事例をとりあげた〔家庭 2004〕。

女子学生がボーイフレンドと性関係を持って以降、人格否定（暴言）、身体的暴力、避妊への非協力、バイトへの干渉などのさまざまな支配的な行為に悩まされ、当初はそれらを彼の自分に対する愛情表現と信じて耐えるものの、相手の浮気によって信頼が破綻し彼女は別れる決心を貫く。この事例中の彼女の「怒るのも愛情の一つ、暴力をふるわれるのは自分が悪いと思っていた」ということばは、支配／被支配の関係性を愛情の本質とみなすメンタリティを顕著に示しており、「今は相手のことではなく、自分が幸せかどうかを優先すればいいと思えるようになった」は、支配／被支配のみの不毛な関係性から脱却するにはまず「自分」自身を尊重する感情（自尊感情）が必要であることを物語っている。なお記事には、この事例を講義で紹介したいわき明星大学の学生の感想として、「言ってわからないのなら、なぐるのもしつけ」（男子学生）という文言が紹介されており、これについても講義で言及した。またここでも聴講している男子学生たちに対しては、再度「自分が今女であると仮定して、女の立場でテキストを聴き取ること」をうながした。

この事例を扱う際のポイントは、自分たちの考える「愛情」が、この事例が物語る「支配／被支配のみの不毛な関係性」とどのように異なっていると学生たちが認識しているかという点だろう。これを言語化する能力が学生に求められるわけだが、これには高度の論理的認識力を必要とする。ここでは時間の関係上こちらからその一例として、ミッシェル・フーコーの「愛情とは、相手を喜ばせることができるいっさいの事柄の総計」ということばを紹介した。いうまでもなくこれは、〈相手を支配すること〉／〈相手から支配されること〉という本質的に他者が手段としてしか存在しえないような関係性とは本質的に異なった、他者を積極的に知り交歓しようとする関係性といえる。

これについては、事後のレポートで10例（男子4、女子6）が言及していた。ただしこれには予期しなかった問題点もあり、それについては末尾で考察することとする。

以上をふまえて冒頭の質問②～④については、まずスライドで以下の短いテーゼを示して学生たちの疑問を受容している。

- ・ジェンダー・フリーは、女性の男性化（ex. 女企業戦士）を目指しているわけではない。
- ・女性や男性が自分自身の性的な魅力を誇りに思うことは、すばらしいことである。
- ・いわゆる女性性や男性性を、自分自身の個性として選択することは何ら問題ない。

これらの末尾に以下の総括を置き、男女特質論とこの講義の観点との違いを示した。

・問題なのは、それらを権力関係の中に貼りつけて閉じこめてしまうことである。

この総括によって、ある程度男女特質論との差異は示せたと私は考える⁸⁾。これについては、事後のレポートで4例の肯定的な言及があった。ただし問題点は残り、これについても後述したい。

感想⑥～⑧および質問①については、男女共同参画の先進国であるスウェーデンでの事例を簡単に紹介した。詳細についてはかつて国語教育との関連性について述べた拙論 [根岸2002] に譲るが、スウェーデン人の男性も女性も、1970年代にはジェンダーの見直しに対しては現在の日本人とほとんど同様の批判をしていたという。しかしながらそれから30年の時間の経過の中で制度が生活に根づいてくるとともに、人々の価値観もごく自然に変化してきているのである。

つまり人々の日常的な価値観や美意識を理論によって一朝一夕に変えることはきわめて困難だが、男女共同参画を支える制度改革と、その必要性に対する意識(教育)とが両輪となったときにはじめて、現在のようなスウェーデンの現状があるわけで、逆に言えば現状を変えていこうと考える時にこそ、状況に対する配慮が必要である、という考え方である。スウェーデンでは真の意味での意識改革には100年かかるという意識があり、そこから現状がいまだ「理想」に遠いことや突然発生した想定外の矛盾も、改革途上の必然としてうけとめる余裕が生まれるといえよう [リジェストローム 1987]。

このような発想法は、バスの乗降口側が乗る人に向かって傾斜するスウェーデンのバスのエピソード(高齢者、身体障害者、乳母車にやさしい)などととも学生にとってきわめて印象的だったようで、授業後のレポートでは24例(女子18、男子6)という、エピソードとしては2番目に多い肯定的言及が見られた。

9 講義概要3-「ジェンダー」の定義づけ

この段階で、あらためてこれまで紹介した具体例(教科書に見る性別役割分業、主婦・家事、DVなど)を総括する意味で、ジェンダーの定義を提示した。ここではジェンダーとは「社会的性役割や身体把握など、文化によってつくられた性差」であり、生物学的性差(Sex)に対する社会的・文化的性差(Gender)であること、そしてこれはアメリカの人類学者マーガレット・ミードの南太平洋のフィールドワークにより、男性性や女性性は文化や社会によって多様性をもち、おのおのの社会はその社会特有のジェンダー秩序によって構造化されているという認識が生まれたことなどを、簡単にスライドで解説している⁹⁾。

また感想③に即して、クリスチーナ・デルフィ『差異の政治学』での、「ジェンダーとは、男/女という非対称的な関係に人間の集団を分割するその分割線、差異化そのものである」という定義も紹介した。作文教育的な観点からは、きわめて複雑な概念を表現しようとしたとどかしい表現をとらざるをえなかった感想③に対して、その本来言いたかったことを正確に表現したテキストを対比することは非常に効果的であると私は考える。これについては事後のレポートで他の学生から、感想③・デルフィの双方に感心したというコメントがあった。

補足するかたちで、「性差別」にも言及した。ここでは性差別を限定的に、近代における性別役割分業-男は職場(賃金労働)、女は家庭で家事労働(シャドウ・ワーク)-としてとらえ、そこでは以下のような価値観が生まれてくることを指摘した。

- ・女は男の補助・補完的な役割を果たす。
- ・それらは、男女の生まれながらの本質・特質と見なされる。
- ・相互に、互いの領域には決して立ち入らない(立ち入る必要はない、立ち入らせたくない、立ち入られたくない)。

また性差別を考える上での困難さは、差別一般の理解の困難さと共通しており、一般的にその世界で確立し通用している規範は、それに適応している人にとっては自然で自明のものだが、そこから逸

脱せざるをえなかった人にとっては、きわめてシビアに作用することを指摘した。すなわち「差別は、弱者を選んでゆく」のであり、だとすれば、あなた（学生たち）自身が順調に状況に適應してるとすれば、差別される弱者の心情や状況が理解できるだろうか、という問いかけも行った。

また性差別を考える上での、独自の困難さとは、同じ世代であっても価値観が千差万別であり⁽¹⁰⁾、また社会の変化に対しそれにみあった価値観の定着には時間がかかること、性差別は他の要因と複合していることが多いこと⁽¹¹⁾、またジェンダーに関する事項（主婦問題や家事、恋愛など）は日常のかつ個人的＝特殊な問題とみなされ社会的な問題として議論しづらい雰囲気があることなどを、箇条書きでスライドに示した。

同様に重要な点としては、近代的な価値規範の中では性に対するタブー意識が強いため、性差別（性別役割分業）には強固な過剰適用が発動され、自分や親しい人が加害者や被害者である可能性から目をそむけたい気持ちが働くという、心理機制の問題も指摘している。

これらをふまえた上で、再度この講義の意味を振り返り、この講義のスタンスは目の前の「日常的」、「ごく自然」で「あたりまえ」の現象のなかに、「見られてはいるが、気づかれてはいない」権力現象がある、という考え方をとること、そして隠されている権力現象に対して意識的になること（センシティブになること）という、社会学の初歩的な説明を行った。そして男女の非対称性は、「あたりまえ」のことを男女入れ替えてみると見えてくるといふ、ごくかんたんだが重要なテクニックを紹介し、大学レベルの学習とは、その権力現象自体の構造分析を行うことであることを再確認している。

10. 講義内容 4 - 差別における「権力関係」の定義づけ -

ここまでの段階で、学生たちにとってはおおむね日常的な光景であってそれが「差別」につながるとはまったく認識されていなかった「性差別」という概念が、ある程度自分自身の問題として視野に入ってきたと考えられる。以降は、差別そのものに関する理論づけをこころみたパートである。

ここで講義では性差別をいったん他のさまざまな差別と同列に置き直し、差別そのものの構造を段階を追って解明した内藤和美のテキストを参照してこの問題を考えることとした [内藤 1994]。

内藤のテキストにおける〈差別〉の定義は、「その社会で優位を占める属性をもたない人々（集団）が、優位な属性をもたないことを指標にして、排除されたり、不利益をこうむったりして、その人間的尊厳が損なわれること」である。これはともすれば差別ではないとされる性差別を他の差別と同列に扱えるようになる、という点で非常に優れている。そしてもっとも問題なのはその差別が社会の中で構造化されている場合である、という指摘は、「構造化」という概念を学生に把握させる上でも、たいへんに有効な教材となっている。

以下、その論旨を簡単にたどると、差別が構造化されている場では、一対一の個人間の場合には、それが純粋に個人的な関係（互いの個性による関係）にはならず、優位のグループの所属者は意図せず、あるいは意図して自分の背後にある力関係を利用して相手に対し抑圧的にふるまうことになる。ここではスライドで例示として、女性を見下す男性、妻や子に暴力を振るう夫、子どもに威張る大人（子どもに暴力をふるう親）、障害者を子ども扱いする健常者、老人を子ども扱いする成人、患者に高圧的に接する医師、地方出身者を蔑視する都会人、外国人労働者やその子どもたちへの差別など、さまざまな場での優位／劣位グループを具体的に示すよう努力した。これについては毎年のことであるがとくに女子の側から、「自分も差別する存在だった」という感想が返ってくるのであり、今年も例外ではなかった（1例）。

構造的差別は、集団対集団の場合は段階を追って深刻化する。講義ではこれをスライドで箇条書きに示した。

まず第1段階では、劣位の集団には、優位の集団にとってつごうのよい役割（家庭内役割・補助的

低賃金労働・外国人労働者への3K労働など)が振りあてられる。

第2段階では、価値のある役割は劣位の集団には閉ざされ、劣位の者は自己を無能力であると思ひこむようになり、劣位の集団の被っている不利益は、優位・劣位双方の集団によって是認され正当化されていく。付随的に富・職業・地位・教育・政治などへのアクセスが、本来の人口比率を反映しなくなる。

第3段階では、優位な集団の価値観や方法が社会全体の支配的な価値観・方法となり、劣位の集団はその社会の一員となっていく過程でそれらの価値観を内面化していく。結果として劣位の集団の自己嫌悪・低い自尊心(プライドの低下)・低い自己評価(自尊感情の喪失)・同類の者への軽蔑が生じ、これによって劣位集団はますますその劣位が固定する。たまたま優位集団のものとしてされる資質をもつ劣位集団のメンバーは、自分の属する劣位集団のメンバーに対し軽蔑の感情(差別意識)を持つようになり、これは劣位の者同士の連帯の可能性を分断することになる。

第4段階では、劣位集団の自己正当化が始まる。これはきわめて深刻な事態であり、劣位集団は優位集団に従属的なパーソナリティを、すすんで自分自身のものであるとして受け入れる。彼らは、従順さ、受動性、素直さ、依存性、率先力・行動力・決断力・主張力の低さ、弱さ、未熟さを持つよう訓練され、しかもそれを喜んで受け入れられる自分を肯定するとともに、次代にもそれを受け継がせようとするに至る。これは前回の講義における「男らしさの特徴/女らしさの特徴」と呼応しており、学生にとっては非常に理解しやすかったようである。

事後のレポートでこの差別の構造分析に言及したものは、25例(女子17, 男子8)であった。これは概念定義に対する言及例としては、学校とジェンダー(35例)、ジェンダー理解(27例)について多いものである。

11. 講義内容5 - ジェンダー・トラップ -

ひきつづいて講義では、第4段階の問題の発展形態としてのジェンダー・トラップの問題を取り上げることにした。

これは前回の講義の冒頭で問題提起した、④女は保護されすぎ、甘やかされすぎ。⑤女は弱いふりをして、身勝手すぎる。我慢しているのは男の方、およびさきの感想①に対応するものであり、この講義のもっとも重要なモチーフとして私が位置づけているものである。

性差別、とくに女性差別に関する関心が現在ともすれば希薄になっている理由のひとつとして、たとえば痴漢防止のための女性専用車両などを、女性に対する過度の優遇策として批判する風潮がある。また「甘え、身勝手、ずるさ」というネガティブな見方は、対象を半人前と見なすだけでなく、「我慢しているのは男の方」のように、女性を保護を受けていることで結果的に男性よりも有利だったり優位に立ったりしている一種の優位集団とみなす見かた⁽¹²⁾がことに最近目立っているように思われる。このような女性観はとくにめずらしいものではなく古くからのミソジニーの近代バージョンにすぎずその論破も容易に思えるが、ことはそれほど簡単ではない。現実に男女双方の学生たちの本音のとしてこれが存在しており、彼らにはそれを反駁する根拠が見いだせないのだ。

これについては社会学の領域の、小笠原祐子『OLたちのレジスタンス』を援用することで、学生たちの疑問に答えることとした[小笠原1998]。

さきにみたように構造化された差別の場での劣位集団は、優位集団に従属的なパーソナリティを受け入れ、それを喜んで受け入れられる自分を肯定するとともに、次代にもそれを受け継がせようとする。しかしながら劣位集団の戦略はそれだけにとどまらない。弱者もまた、閉塞的な環境にあっても自分に有利な条件を導き出そうと闘争する存在なのである。

社会学的なアプローチからは、レジスタンス(抵抗)、アコモデーション(協調と服従)などが、

「弱者の武器」あるいは弱者だから可能なストラテジー（戦略）として意味づけられる。すなわち弱者がもつある種の奇妙な優位性、構造的劣位の優位性という一種の逆転現象が存在するのである。

一般的にOLの実態として社会的に流布しているイメージ⁽¹³⁾としては、受け身の仕事態度・優先順位決定権の把握（濫用）・気に入らない男子社員の仕事のボイコット・気に入らない男子社員を総スカン・いきなり退職、などのネガティブイメージがめだっている。これらは現実には男性社員にとっては脅威であり、しかも、女性は仕事への取り組みが甘い・女性はすぐ感情に流される・女性は冷静な判断ができない、といった社会人としての女性の未熟さのイメージへもつながっていきやすい。つまり男性にとっては、自分が被害者となる恐怖と女性の欠陥に対する軽蔑とが同居する感情が生まれるわけである（当然男性的価値観を内面化した女性も、同様の感情をOLに対して持つ）。

だがこれらをOLの「弱者の武器」としてとらえたとき、これは「女性特有の欠陥」ではなく、劣位集団のストラテジーとして、さきの内藤の構造分析とリンクさせることが可能になる。

さきのイメージを劣位集団の反抗戦略と考えた場合、その対象は「仕事を頼む時も横柄で、OLに『ご苦労さん』と『ありがとう』がいえぬ男性」、「仕事ができない男性」、「ケチな男性、おごってくれない男性」であるという⁽¹⁴⁾。そもそもOLの「抵抗」の背景には、個人としての能力を十分に生かすような仕事を与えられることはむしろ珍しく、一生懸命やっても手を抜いても上司の評価は変わらない（＝インセンティブもないし、ペナルティもない）状況があり、要するにOLは会社では労働者として扱われていないから、その結果として労働者としてのプライドや責任感をもつことができない、という状況が浮かび上がってくる。これは逆転すれば、男性に比べ組織の中で守るべき権益がそもそもない（給与体系が最初から男性とは異なっていて低額に抑えられているうえに、一般に比較的単純な事務作業に従事しており管理職への登用にも大きな制限がある）ため、恐るに足るものはわずかしかない、ということの意味する。OLには、男性社員と違って上司の厳しい視線や左遷のほめかしなどの脅しが通用しないわけで、これがOLが男性に与える「恐怖」の根拠となっている。OLの権力はOLに対する差別状況が生み出した逆転現象にすぎないのだ。

これに対する男性の対抗戦略として、小笠原はa.「ありがとう」、「ごめんなさい」を言う b.OLの話聞いて相談に乗り、うまくいかなかったときは謝る c.出張の時は課のOL全体に高価なおみやげを買い、OLたちが旅行する時には差し入れをし、高級なレストランでおごり、ホワイトデーには課のOL全員に公平に気の利いたお返しをする d.OLが私用の長電話をしていてもみてみぬふりをする e.男性には怒鳴っても、女性のミスはけっして怒らない、等をあげる。

いうまでもなく、a,bは対人関係のマナーとしてあたりまえのことである。それに対しc,d,eは相手を対等の人格として遇するのではなく、いわば理解しがたい猛獣を扱うような扱いでしかない⁽¹⁵⁾。

このような状況の中で、弱者の戦略をとることなくまじめに仕事をしているOLは、「男性は女性を怒らない。ずっと私用の長電話をしていても、仕事をしろという上司はいない。エレベーターでぴーちくばーちく女性がやっても、上司は何も言わない。そういうの嫌い。やさしいのではなくて、きびしくないんですよ。怒るべきときには怒ってもらった方がいい。男性には怒鳴っているのに。これって差別ですよ」と語る⁽¹⁶⁾。「期待されていないから甘やかされる。裏を返すと寂しい」ということである。差別状況の中での弱者の戦略は、男性の中の女性のイメージを引き下げるとともに、それに対応する男性の側の（誤った）戦略によって、女性の自尊感情や男性との連帯感へ大きなダメージを与えてしまうのである。

すなわち場に居直るOLの抵抗戦略は、結果的には伝統的な性別役割の再生産に寄与する結果になっている。これがGender trap（ジェンダーの罠）である。

これに関する学生の言及は7例（女子6、男子1）であった。なおうち1例は小中学校時の女の子たち（同級生）の行動に同様のジェンダートラップを見出すものである（女子）。このジェンダー・トラップという概念に対して比較的言及が少なかったのは、つぎにとりあげた学校とジェンダーで

の女子の自尊感情の問題に関してこの問題を取り上げたレポートが多かったからと考えられる。単に「期待されないことは人間として苦痛」というモチーフだけをとりあげて集計した場合には、11例(女子9, 男子2)を見ることができた。いずれもこの問題に対する女子の関心の高さをみてとることができる。

12. 講義内容6 - 学校という場におけるジェンダー -

今回の講義の最後のトピックとして、学校という場におけるジェンダーの問題をとりあげた。これは初回の講義での動機づけとして「これから先生になるあなたたちへ」という講義スタンスを設定したことをうけるとともに、冒頭の感想①をてがかりとしてOL問題から抽出された、女子の自尊感情の毀損とその回復という教育的課題につなげるためである。参考文献としては木村涼子『学校文化とジェンダー』を用いている [木村 1999]。

まず学校という場をとらえるために、現在の日本の学校に働く2つの原理として、①性別を捨象して男女を平等に扱う原理(平等の原理)と ②男女を区別して固定的な性役割に沿って扱う原理(性差別の原理)という木村の指摘を紹介した。これは、学校という場を単に性差別の温床としてみたり、逆に男女平等の理論を無意味な空論と考えたりするようなニヒリズムから脱するためにも有意義だ。現実には理想主義そのままでなく、かといっておしなべて地獄であるわけでもない。そのようないわば弁証法的な関係性を学生たちが理解する上でも、木村の定義は有用である。

ついで学校におけるセクシズムの諸相として、①公的カリキュラムにおける「女子向け」科目の存在(家庭科・体育等での男女共修を求める運動-70年代-)、②教科書テキストにおける男性中心主義(フェミニズム団体、弁護士団体による教科書の内容分析-70年代-)、③学校運営、生徒会・運動会等各種行事、クラブ活動(女子マネージャー問題)、進路指導での進路選択における固定的な性役割や男子優先文化、④男女を区別して扱う「かくれたカリキュラム」の存在(男女別名簿・持ち物の色などによる絶えざるグルーピング、ほめ方、しかり方)、⑤学校内の女子の「地位引き下げのメカニズム」、⑥教員構成における性差と、小学校から中・高・大学における性的不均衡の増大((1)性別による教科分割の度合い、(2)教員全体の性別構成の変化、(3)女子職員に対する性差別、性的嫌がらせ)を、スライドで箇条書き的に列挙して示した。とくに教員の中で男性の数が優勢となる結果、教員文化において男性中心の特徴が生じることは避けられないこと、日教組による調査(1993)によれば、人事・仕事内容に関する性的差別、性的嫌がらせを経験した女子職員の比率は45%で、うちほとんどの項目で、小・中・高で後者ほど「体験あり」の回答率が高くなること、そしてこの結果として女性教員がとくに女の子にとって負のrole modelとなってしまう等の深刻な状況をあげておいた。

具体的なトピックとしては、男女混合名簿の1998年度調査での浸透状況(小学校20%、中学校7.8%、東京では全体25.4%、中学校3.4%、高等学校60.4%)でなぜか中学校での抵抗が非常に強いことも補足した [賀谷 2000]。また中学家庭科の男女共修についてのアンケートもとりあげ、具体的な個々の賛成、反対理由も示しておいた。また賛成者は男女ともに家事をスキルとしてとらえるタイプ⁽¹⁷⁾、女子の場合にはこれに性差別に対する反発が加わること⁽¹⁸⁾、それに対し反対者は男女ともに理屈抜きの強固な性別役割分担論が多く⁽¹⁹⁾、とくに女子にも反対意見が一割あることなどを指摘しておいた。

ついで「先生は女子に甘い」という、今回の講義のテーマに直結する問題をとりあげた。日本の教師は「(男子に厳しく)女子に甘い」という傾向があることは、子どももはっきりと認識しているし、教師自身も認めるところと木村は指摘している。それが女子に与える影響とは、批判されるべき時にきちんと叱責されず、あいまいに「許される」ということであり、逆に言えば男子ほどは「期待されない」ということの裏返しである。それを女子は無意識に感じ取り、「男子の方が期待されている」といった不公平感は、「男子ほど期待されない存在」としての低い自己評価を女子の内面に生みだし、

やがてそれは「その方が楽でよい」という発想の転換によって抑え込まれていく。

「男子には優越感を、女子には劣等感を、それぞれに屈折するかたちで強化するプロセスにおいて、差別をはらんだ男女の対比は受け入れられていく」という木村の指摘はきわめて重要であり、またこれはいうまでもなく、先に学生たちに紹介したOL問題と共通の構造をもつものである。

時間の都合上講義では省略したが、①女子生徒の自尊感情の回復への援助、②女子生徒の自立、自己決定権の獲得への励まし、③男子生徒への、平等で対等な存在としての女子生徒への尊重の念の育成、というジェンダー・フリー教育の目標を、AIMS上にスライド資料として置き学生の理解の一助とした。これが、今回の「女性の人権－性差別」を扱った一連の講義の着地点である。

授業後のレポートでのこれらのトピックに対する言及は、すべてのテーマ、トピックを通じて最多の35例（女子26、男子9）であった。学生たちにとって、学校という場におけるジェンダーという教育社会的な木村のアプローチは、きわめてインパクトの強いものであったと推測される。

13. まとめ－文章表現能力と理解度の問題を中心に－

前回同様、学生の授業に対する反応を知るために授業冒頭でA4用紙1枚（罫なし）を配布し、約3日間の期間を与えて、特に印象に残った部分や質問などについて書かせた。2回目のレポートでは1回目比べて単純で熱血的な回答が減り、文字数も相対的に減っており、かなり考え込んだり軽々に結論は出せないというスタンスが増えてきている。

これについて、作文教育の観点からふれておこう。すでに述べたように、第1回目のレポートは作文としてみた場合も熱のこもったものが多かったが、複雑な事象を講義であげた理論的なキーワードの的確な提示によってうまく解析できているものは少なかった。すなわち問題を善悪二元論的に単純化し、そのときの自分が共感できる側を正しい意見として主張することで満足してしまうケースである。しかしこれまで示してきたように、理論と現実、あるいは理論をほんとうに我が身に適応できるかという問題、あるいは理論と個人のセクシュアリティの葛藤など、アンビバレントな存在としての人間を考察する際に、単純な二元論的思考は無力であるのみならず、現実の複雑さとダイナミズムを隠蔽しかねない危険性を持っている。その意味では表現的には多少未熟であっても、軽々に結論を出すのではなく、むしろ立ち止まって逡巡しているような叙述が多く出てきたのは、彼らが講義を主体的に消化しようとしている証ではないかと私は考える。

さきにのべた男子学生に対しての「自分が女だと思って事例を聞いてごらん」という指示に対しては、4例（男子3、女子1）がこれに言及していた。「私は、今回の授業で様々な具体的事例が挙がるたびに、もし自分が女性だったらと考えましたが、とても嫌でした。今までは、その様な記事を読んだり、話題を耳にしても、男の立場からしか見たことがなかったためか、ここまで深い印象を心に残したことはありませんでした」という叙述、また『「自分は男であるが、今から女である」、五分間くらいかけて、自分を女にしてみると、まず思うことは、何かに『甘える』という行為である。『甘えたい』などと思うことは男の頃にもあった。しかし女となった今では、『甘える』ことがふつうで自然な行為、女の権利のように思えてきた』という叙述はいわゆるレポートとして整序された文章ではないが、自分以外の存在に感情移入していくという行為が、この場合いかに対象認識にとって本質的な行為であるかをよく物語っている。

感情移入という点では、次にあげるレポート（女子）も優れた感性をもって書かれている。「今回の講義では、女性の人権や、性差別の問題の根底にある、“人間としての振る舞い”の大切さが見えてきたように思います。今日は定義というよりも実体験や現実の問題の話を聞いて、“人権”の問題を、身近なものに感じることができました。同時に『こうしよう、こうしなくては、これはいけない』と言うのは簡単でも実際はどうか、といういくつかの先生からの問いかけに苦しく思いました。（中

略)母が苦勞してるのではないかと感じ、なぜそこまでするのかと聞いてみると、こういう構造を作ったのは自分なのだから仕方がない、と言われ、そこに社会で(家庭で)差別を受けている一人の女性の声を聞いた気がしました(後略)」という叙述は、授業者に対しても自省の念を覚えさせるものである。

反面、二元論的な論理展開の末尾を「～が大切だと思いました」というように結ぶ文章も1例あった。このケースでは、学生の裡に固定観念としてあるステロタイプ化した作文形式が、理論を用いて現実の多様性を理解する際の阻害要因となっていることは否定できない。

本質的な問題としては、男女特質論的思考をどう扱うかである。女子に一例きわめて強固な特質論的論旨のレポートがあったが、これは8でとりあげた「女性や男性が自分自身の性的な魅力を誇りに思うことは、すばらしいことである」というテーゼと、11, 12でとりあげた女性の自尊感情の恢復という課題の文言をむすびつけ、「女性が家事をしたり男性に尽くすことは女性にしかできないことであり、それを積極的にめざすことは女性のプライドとして奨励されるべきである」という趣旨を述べたものであった。論旨自体は男女特質論の典型でありとくに驚くべきものではないが、具体的な文言が授業者がスライドで示した文言そのままのつづり合わせであった点、また「自分の考えがみんなに理解されるのは大変だろうが、フーコーの言うような愛があればそれは可能だ」と述べている点など、まさに講義の論旨が文言のみをつづれば男女特質論の補強として使われる、という驚きがあった。フーコーの愛の定義については、ストーカー的な独善だと評した例も2例(女子)あり、このあたりは5年前の講義と比較して、時代性を反映している部分といえよう。

しかしながら相対的に、学生の論旨の理解の度合いは良好であったと私は考えている。ただし時間数に比して、講義コンテンツが多すぎたことは否めない。先述の指摘に加えて、これを具体的な今後の課題とし、継続の途上にある本講義の途中経過報告としての本稿を閉じることとする。

注

(1) 女の子への設問「あなたへの態度についてデート相手は謝ることが多いですか」を指す。これは暴力を振るったり支配的な態度を取ったあとにその人物が相手に謝ることを指している。

(2) (ごめんなさい)という表記つきであるあたりに書き手の気配りが感じられる。

(3) 「お風呂から出てきた子どもが、『お母さん。お風呂の排水口、詰まっててお湯が流れないよ』と、当たり前のように、排水口の掃除を要求するのです。汚いことはお母さんがやるのは当たり前、子どもも夫もそう思っています。」[小倉 2003] p171

(4) [駒尺 1992] p100参照。

(5) [オークレー 1986], [コスタ 1986] 参照。なお日本における電気洗濯機や自動食器洗い機の導入に際しても、家事は女の存在証明であり合理化の対象ではないという(男女双方に見られた)イデオロギーが阻害要因となったことはよく知られている。

(6) この学生は冒頭でも「先生の考え方はおかしいというかたよりがある気がしました」と述べており、「(男尊女卑などは存在しない)ぼくらの世代の人間がああ講義をきくのは少しつらかった気がします」と批判的な姿勢を示している。

(7) DV関連トピック中の5例が、恋愛における独占欲・所有欲は愛情とみなしてもいいのではないかと質問もしくは反駁だった。[根岸2005]の注15参照

(8) ここで、無性性を連想させることでともすれば男女特質論者からの曲解を生みやすいジェンダー・フリーという言葉よりは、ジェンダー・センシティブという用語を使うという戦略があることを紹介した。しかしこれについては、その必要はないのではないかという感想が1例あった。

(9) [根岸2005]の注1参照。

(10) これについてはさきのデートDVの事例に再度言及し、女子学生の愛情観は現在でもそれほど特殊なもの

ではないこと、また「言ってわからないのなら、なぐるのもしつけ」という男子学生の感想にも注意を喚起しておいた。

(11) 80年代半ば以降、ジェンダーの階層秩序は独立したのではなく人種・民族・階級・宗教・年齢・貧富など他の階層秩序と相互に連動して、抑圧構造を強化されているという見方が焦点化されてきたことも簡単に紹介している。

(12) 太宰治「男女同権」(1946)はその典型である。

(13) いうまでもなく平成10年代半ば以降、OLの職種は派遣労働者（きわめて不安定でアンフェアな雇用形態）にとってかわられている。OLを雇用する余裕はもはや企業には存在しない。

(14) 仕事ができない男性は補助職のOLにとって非常に迷惑な存在であり、給与体系が低く抑えられているOLには、仕事ができないくせに高給を取っていたりおごってくれない男性に対する不条理感が強いという。これは自然な感情だろう。

(15) このあたりについては、男子学生が「ありがとう、ごめんなさいを言うなどは、ジェンダー以前に人として当たり前のことだ」という至極まっとうな感想を書いていたことが印象的であったが、反面「私は日本が今のような男社会ならば、男として生まれたかったです」というきわめて悲観的な女子学生の感想も生み出している。

(16) [小笠原 1998] p139

(17) 「男も女も料理は作れた方がよいと思う」(男子), 「一人ぐらしできるから」(男子), 「大人になったら男子にも手伝ってほしいから」(女子), 「どっちともやっておくとためになる」(女子) 等。

(18) 「男女差別など『女は〜だから』というのがイヤだ!」, 「家庭科は女、技術は男という考え方はだめ」等。

(19) 「男子が家庭科をやったってこれからは役に立たない、女子も技術をやったって意味がない、男は男らしく、女は女らしく」, 「男にかんげいない」, 「ぜったいいや」(すべて男子) 等。

引用文献・参考文献

アン・オークレー 1986『主婦の誕生』三省堂

小笠原祐子 1998『OLたちの<レジスタンス>-サラリーマンとOLのパワーゲーム-』中公新書

小倉千加子 2003『結婚の条件』朝日新聞社

家庭 2004「恋人の間の暴力デートDV冊子で防ぐ」朝日新聞

賀谷恵美子 2000「学校教育における『男女平等』の現在」『Women's Asia』22

木村涼子 1999『学校文化とジェンダー』勁草書房

マリアローザ・ダラ・コスタ 1986『家事労働に賃金を』インパクト出版会

駒尺喜美 1992『高村光太郎のフェミニズム』朝日文庫版

生活しごと 2004「<働くふたりの親の介護作戦>同居介護〜作戦その1 一言でいい。感謝を言葉に」朝日新聞

館かおる・亀田温子 2000『学校をジェンダー・フリーに』明石書店

内藤和美 1994『女性学を学ぶ』(第二章) 三一書房

根岸泰子 2000「『人権』を論ずることと『女性の人権』を論ずることの間隙-講義『人権』をめぐる考察-」『国立婦人教育会館研究紀要』第4号

根岸泰子 2002「ジェンダー・フリー教育の理念と、その国語教育への導入」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第51巻1号

根岸泰子 2005「『ジェンダー・センシティブ』であることへの動機づけ-講義『人権』解析- (前編)」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第53巻2号

リジェストローム/楨村久子訳 1987『スウェーデン/男女平等の光と影』勁草書房

